

令和8年7月17日

**令和8年度
中国四国農政局技術検討会（第2回）
（国営事業 再評価）**

議 事 録

事務局

定刻となりましたのでただ今から「令和8年度中国四国農政局農業農村整備事業等事業評価（第2回）技術検討会」を始めさせていただきます。

本技術検討会は原則公開とされておりますことから、6月5日（金）に、本日開催する旨をプレスリリースしておりましたが、本日は、傍聴の方及び報道関係者の申込はありませんでした。

それでは、まず初めに、中国四国農政局国営等事業管理委員会の副委員長であります農村振興部 地方参事官の村下より御挨拶を申し上げます。

村下地方参事官（各省調整）

本日は大変暑い中、第2回技術検討会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日は、6月19日の第1回技術検討会において、委員の皆様から頂いたご意見を踏まえ、整理した評価書をご確認いただきたいと考えております。

また、本検討会の最後に『技術検討会としての意見』をとりまとめていただきたいと考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り、より適正な事業評価結果の取りまとめを行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。大変簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。本日は何卒よろしくお願いいたします。

事務局

～本日出席の技術検討会委員の紹介、配布資料の確認～

事務局

それでは、諸泉委員長に議事の進行をお願いいたします。

諸泉委員長

先月、現地検討会を開催して1か月程度経過しましたが、両地区の意見のとりまとめを主眼に議論を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。豊田委員は前回参加していませんが本日の説明で疑問があれば遠慮なくご発言ください。

それでは、議題1の南周防地区の再評価（案）について説明をお願いします。

議題 1 国営緊急農地再編整備事業「南周防地区」の再評価（案）について

岡本事業所長

資料 1-4 及び資料 1-5 により説明

諸泉委員長

ただいま説明のありました南周防地区について、質疑を行います。

委員の皆様よりご質問、ご意見をお願いします。

なお、本技術検討会については、公開となっており、技術検討会の議事録等の扱いにつきましても、技術検討会終了後に公表することとします。

豊田委員

先ほどの説明でよく分かりました。麦・大豆の作付けが増えていますが、水田畑利用による作付体系により増加しているのですか。また、フォアス整備後に水田畑利用の作付が増えたとの理解でよいですか。

岡本事業所長

本地区は 30 の団地に分かれており、団地や法人ごとに作付体系は異なります。麦・大豆専門の団地もあります。全体的には麦、大豆と米を組み合わせたローテーションが行われております。今後は、法人等の担い手の経営判断に応じて作付体系は変化していくと考えています。ほ場整備やフォアスの整備により作付体系の変化が生じていると考えています。

豊田委員

近年、他地区では倍近くまで事業費の増加が見られる中、本地区ではコスト縮減の取組が効果的に進められていることがよく分かりました。こうした工夫は他地区にも展開していただきたい。

岡本事業所長

ありがとうございます。

山崎委員

資料 1-5 整理番号 17 のため池の流域治水の効果については、ため池で農業用水を使うと自然に空き容量ができて、流域治水による防災効果も見込まれることから、ため池改修に税金を投入することへの理解が得やすくなるのではないかと思いますので、現在見込まれていない流域治水の効果についてご検討いただきたい。

藤原課長補佐

ため池の流域治水の効果については、どのような量的効果を見込むかについて確立されていないため、頂いたご意見については上部機関へ共有し、今後の効果算定における手法検討の参考とさせていただきます。

諸泉委員長

計画段階で、流域治水等の農業以外の効果を見込んでいるのであれば、事業概要等のパンフレットに記載しPRしてほしい。

藤原課長補佐

検討します。

諸泉委員長

それでは、議題2の道前平野地区の再評価（案）について説明をお願いします。

議題2 国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」の再評価（案）について

横田事業所長

資料2-4及び資料2-5により説明

藤原課長補佐

資料2-5 整理番号4（みどり認定は米生産に付加価値をつけ高く売れる環境になるので検討して頂きたい。）の補足です。

愛媛県では、県や愛媛県農業再生協議会や市町で構成する『愛媛県みどりトータルサポートチーム』が関係機関とも連携しながら、みどり認定者などを総合的に支援し、環境保全型農業、愛媛県特別栽培農産物等認証制度（「エコえひめ」）、愛媛県有機農業推進計画などの取組を一体的に推進しており、令和7年3月時点では、西条市で22経営体がみどり認定を受けています。

また、愛媛県内では令和7年3月時点で931経営体、直近の令和8年5月末では1,282経営体がみどり認定を受けており、全国的にも高い認定数となっています。

今後、地域の営農推進を進めて行く中で、こうした地域の営農情報を収集して行きたいと考えております。

事務局

資料2-5 整理番号5（営農者や土地改良区の方と時間の許す範囲で意見交換を行い、事業の効果を直接伺う場を設けてもらいたい。）の回答です。

今回は行程の都合上、意見交換の時間がとれませんでした。が、営農者や改良区との意見交換は事業効果の発現状況を確認するうえで、非常に重要かつ有意義なものであることから、今後の技術検討会の現地調査の際には、意見交換の時間をとれるよう行程調整をしたいと考えています。

横田事業所長

資料2-5 整理番号11（スクミリンゴガイがモニタリングの対象種に入っていないませんが、当地区には事業前に生息していなかったのか。）の補足です。

先日、愛媛新聞の一面に10年くらい前からスクリミングゴガイの生息範囲が急に拡大しているという記事が掲載されていました。事業着手前はそれほど生息していなかったと思いますが、生息範囲が広がってきているのは事実でありますので、外来種として環境配慮計画に位置付ける方向で検討していきたいと考えています。

諸泉委員長

ただいま説明のありました道前平野地区について、質疑を行います。
委員の皆様よりご意見、ご質問をお願いします。

豊田委員

大規模なほ場でうまくスマート農業を活用していると思いますが、スマート農業の導入効果については、入っている効果と入っていない効果があるとの理解でよいですか。

横田事業所長

営農経費節減効果のバックとして水管理時間の短縮は入っていますが、遠隔操作型自動給水栓の導入によるアクセス時間の短縮などの地元聞き取りは入っていません。同自動給水栓については、収量や品質、節水などの効果検証について、前回の検討会において山崎委員からもご助言をいただきましたので検討したいと考えています。

豊田委員

スマート農業であれば是非やってみたいという若者もいます。若い世代に農業を繋ぐ効果もあるかと思うしますのでご検討ください。

横田事業所長

承知しました。

山崎委員

自動給水栓が故障した場合はどのように対応するのですか。

横田事業所長

1 基当たり年間数百円の保険に加入しており、ある程度の機器のトラブルに対応できます。しかしながら、耐用年数は10年程度、バッテリーは3年くらいで交換する必要があることは事前に営農者へ説明しています。遠隔操作型自動給水栓を導入している団地であっても、小規模の営農者はフロート式を選択される方もおり、各営農者の判断により使い分けをしています。

山崎委員

自動給水栓が故障した場合、即日メンテナンスできるわけではないので、その間の農業用水の利用に支障はないですか。

村上課長

自動給水栓は既存の手動給水栓に後付けする構造であり、故障時には手動操作へ切り替えることが可能ですので、復旧までは手動により給水、水管理をされています。

中田委員

資料 2-4 p. 44 に記載の「特定外来種」は、外来生物法では正しくは「特定外来生物」とされていますので、修正していただきたい。

また、表中の植物で「ナガエツルノゲイトウ」の記載がありますが、最近岡山に入ってきてニュースになっています。関東地方では農業被害が出ており、多方面で駆除対策の検討が進められていますが、当地区で農業被害はでていませんか。また、なんらかの駆除対策は実施していますか。

村上課長

ナガエツルノゲイトウは、ほ場周辺ではなく近隣の河川の中で発見されています。調査時に見つけた場合には、速やかに愛媛県へ報告することになっています。

現時点で、その対策方法はございません。

中田委員

繁殖力が非常に強く、ちぎれた茎や根からも再生するため、河川から水路に侵入した場合は深刻な被害となるため注意していただきたい。

村上課長

承知しました。

諸泉委員長

資料 2-5 の整理番号 11 のスクリミングゴガイについて、環境配慮計画に外来種として位置付けるだけなんですか。具体的な対策はありますか。

藤原課長補佐

地区全体での駆除は難しいです。工事現場等で発見された場合、機材に卵や稚貝を付着したまま他の現場へ移動すると、被害を拡大させる原因になりますので、移動させる機材等を洗浄するなどにより拡散防止を行うことになるかと思います。

諸泉委員長

議題 3 の技術検討会の意見とりまとめにあたりまして、委員の方から何か確認したい事項等ありましたらご発言をお願いします。

諸泉委員長

それでは、議事次第 3 の技術検討会の意見とりまとめを行います。

この間、意見集約に少し時間を要しますので、事業管理委員会の委員の皆様方は、一旦席を外していただければと思います。

再開する際には、事務局より呼び込みをお願いします。

議題 3 技術検討会の意見取りまとめ（審議）

～技術検討会の意見取りまとめの審議～

諸泉委員長

それでは、議事を再開します。

議事次第 3 の技術検討会の意見とりまとめについて、読み上げて提示いたします。

議題 4 技術検討会の意見取りまとめ（提示）

～技術検討会の意見取りまとめの発表～

諸泉委員長

それでは、この意見で再評価資料の取りまとめをお願いします。

本日用意されておりました議題は全て終了しましたので、議事を事務局へ戻したいと思っております。

事務局

諸泉委員長ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、これまで2回にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

今回の国営事業の再評価の評価案については、7月末に農水本省に報告した後、本省において審査が行われ、指摘があった場合には修正を行うことがあります。そのため、簡易な文章の修正等の場合には、事務局に一任いただき、必要に応じて委員長に確認させていただくとともに、委員の皆様にご確認が必要であると判断された場合には、改めてご相談させていただく事になりますことをご承知おきください。

また、本技術検討会の議事内容につきましては、事務局でとりまとめ、各委員のご確認をいただいた上で、公表させていただきます。

それでは、最後に副委員長であります農村振興部 地方参事官の村下よりご挨拶を申し上げます。

村下地方参事官（各省調整）

委員の皆様方におかれましては、南周防地区並びに道前平野地区の再評価について、6月の現地調査及び技術検討会、本日の技術検討会において、貴重なご意見やご助言、また、熱心なご議論を賜り、ご意見を取りまとめていただきましたことを、この場をお借りして改めて心からお礼申し上げます。

今後の予定としましては、本日の検討会の結果を踏まえた評価書を7月末までに農水本省へ提出し、本省での手続きを経て、8月末に公表することとなっております。

技術検討会において委員の皆様からいただいたご助言は、両地区の事業推進において活用

させていただきます。

最後になりますが、今後とも、農業農村整備事業の推進に対するご理解、ご支援をいただきますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局

これをもちまして令和8年度中国四国農政局農業農村整備事業等事業評価第2回技術検討会を終了させていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。

（参考）令和8年度中国四国農政局農業農村整備事業等技術検討会（第2回）の概要

1 日 時

令和8年7月17日（金）13：30～15：00

2 場 所

中国四国農政局土地改良技術事務所1階研修室

3 出席者

【中国四国農政局技術検討会】

諸 泉 利 嗣	国立大学法人岡山大学 名誉教授
駄田井 久	国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 准教授
佃 俊 子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 元会長
豊 田 知 世	島根県立大学地域政策学部地域政策学科 教授
中 田 和 義	国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 教授
山 崎 由 理	鳥取大学農学部生命環境農学科 准教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

村 下 秀 文	農村振興部 地方参事官（各省調整）
楠 瀬 正 敏	農村振興部 農地整備課長

【地区担当】

藤 原 美栄子	事業計画課 課長補佐
小 西 利 博	事業計画課 国営農地整備係長
小 林 淳 志	農地整備課 地域整備係長
岡 本 佳 久	南周防農地整備事業所 所長
大 崎 崇	南周防農地整備事業所 工事第一課長
福 川 真 治	南周防農地整備事業所 技術調整官

横 田	憲一郎	道前平野農地整備事業所 所長
村 上	直 樹	道前平野農地整備事業所 工事第一課長
安 永	和 宏	道前平野農地整備事業所 技術専門官

【事務局】

眞 鍋	直 子	農村振興部 設計課事業調整室長
西 原	照 夫	農村振興部 設計課洪水調節機能強化専門官

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料 1 国営緊急農地再編整備事業「南周防地区」再評価書（案）
- ・資料 2 国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」再評価書（案）
- ・資料 3 R8 技術検討会（第 1 回）国営事業再評価の議事録